

9

ひらつか

平和憲法を守れ！



9条の会

ニュース

文責：事務局長 鈴木 康之 Tel/FAX 0463-58-7587
連絡先：平塚市南金目 2345-6 金目教会内

2009年5月号



あたらしい憲法のはなし」抜粋

これからさき日本には、陸軍も海軍も空軍もないのです。これは戦力の放棄といえます。放棄」とは、すててしまふ」ということです。しかしみなさんは、けっして心ぼそく思うことはありません。日本は正しいことを、ほかの国よりさきに行ったのです。世の中に、正しいことぐらい強いものはありません。

昭和二二年八月二日文部省が発行した中学校一年用の社会科の教科書より。

憲法9条の危機、守るため話し合おう

政府は「海賊対処」派兵新法案を衆院で可決し、自衛隊という軍隊を世界中どこへでも派遣し、武器使用を可能にしようとしています。これは、憲法9条の精神である戦争放棄を破壊するものです。ソマリア沖の海賊は周辺各国の警察力でとりしまるべきで、世界各国は警察力強化を支援すべきです。政府は、憲法9条の精神の制約をなくすために、憲法9条を改定しようと憲法審査会を始動しようとしています。憲法9条の危機です。マスコミも北朝鮮のロケット発射などを利用して自衛隊＝軍隊の役割を宣伝しています。

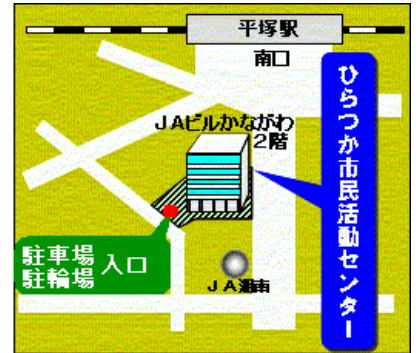
憲法9条改定反対の世論はまだ過半数あります。憲法9条の精神で、対話を重視する世界平和実現がますます重要になっています。**6月6日(土)「ひらつか・9条の会」第5回総会**では、憲法9条を守る運動を皆さんと一緒に考えていきたいと思ひます。

第五回総会特集号

平和憲法を守れ！ ひらつか・9条の会 第5回総会

6月6日(土)午前10時～
市民活動センター会議室

発足から早や4年を経た第5回総会は、今までのひらつか・9条の会の活動を振り返るとともに、今後の活動のあり方を皆さんで考えたいと思います。どうぞ、会員のみならず、未だ会員でない方をお誘い合わせの上、多数ご参加ください。平塚の地で憲法9条を守る運動をどのように進めていくか、一緒に考えていきましょう。



総会特集 第1

講演会「日本国憲法の平和条項が持つ先見性」

- 悲惨な戦争はもうこりごり
- 武力では紛争を解決することはできない

講師 中込 光一弁護士 (相模合同法律事務所)

第1にソマリアの海賊問題を取り上げます。自衛隊＝軍隊出動による武力行使は海賊対策としては逆効果になります。むしろ、日本はアジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)締結を主導し、アジアにおける周辺各国の警察力向上のほうが、最も効果的な海賊対策です。

第2に有事法制が想定する「武力攻撃災害」について取り上げます。自衛隊＝軍隊を中心とする有事体制は、「武力攻撃災害」を口実に国民の権利が制限され、総動員体制の義務が強制され、国民生活に悲惨な状況が作られます。それよりも憲法9条の理念で、外交活動による悲惨な戦争を回避するのが一番です。

総会特集 第2

「ひらつか・9条の会」過去1年間の活動

事務局



○定例会：毎月、第1土曜日に市民活動センター会議室で開催。「世界」連載の「伊藤真の中・高生のための憲法教室」を題材に、憲法の民主主義や平和外交について論議。また、「ひらつか・9条の会」の活動について話合ってきました。

○会ニュースの発行：2008年8月号には第4回総会の報告を、2008年12月号では上田9条の会との交流会報告と年間計画を掲載しました。本号では第5回総会の特集です。この1年間は3号しか発行できませんでした。会ニュースの配布はほとんど会員による手配りの体制ができあがっています。しかし、一部の地域はまだ郵送です。

○上田9条の会交流会(9月)：上田9条の会の活動経験を学び、ひらつか・9条の会員8名の相互の交流がはかられました。

○学習会：2ヶ月に1回定期的の行ってきました。

第14回「詩で語る戦争と平和」2008年10月、寺田代表の詩の朗読を実施しました。参加

者 20 名。詩という感性で戦争の残虐性と 9 条の意味を訴えました。

第 15 回「9 条を守る運動とは」2009 年 1 月、吉田事務局を講師に、「箱根 9 条の会」の公民館使用制限問題を題材にして、市民運動のあり方を考えてきました。参加者 20 名。

第 16 回『『海外派兵』と憲法 9 条』2009 年 3 月。日本平和委員会の千坂純氏が講師。憲法改正の動きと連動して、自衛隊が海外派兵できる状況について話合いました。26 名参加。

第 17 回「戦争と平和の詩朗読と歌、映写会」5 月 30 日(土)に予定しています。

○**平和を語る展に参加**：7 月に一週間、美術館で憲法 9 条の役割を図示して展示しました。

○**憲法 9 条賛同署名**：現在 180 名。

○**会員数** 500 名

○**運営費**：当日、会計報告を行います。おかげさまで皆様のカンパなどで運営が支えられています。



総会特集第 3

「9 条の会」の今後の活動について、考えてみませんか

事務局長 鈴木 康之

平塚で憲法 9 条を守れという過半数の世論を作ることが「ひらつか・9 条の会」の最重要目標です。そのために、第 1 に賛同署名運動を行っています。まだ 200 筆にも満たない数となっています。近頃の政治動向を踏まえいっそうの協力をお願いします。

第 2 に会員の拡大を行います。目標は千人、現在の会員総数は 500 名です。

第 3 に**定例会**を毎月第 1 土曜日午前 10 時から、市民活動センター会議室で定期的に行います。学習、情報交換、協議事項、企画と行動日程の決定を行っています。いわば 9 条の会の心臓部が定例会です。皆さんにも加わっていただき、討論に参加してください。

第 3 に**定例学習会**を行います。隔月の最終土曜日午前 10 時から同じ市民活動センター会議室で行っています。今年の予定は次のとおりです。

第 18 回「原水爆禁止と憲法 9 条」7 月 25 日（原）

第 19 回「クラスター爆弾の廃止に向けて」9 月 26 日（中野）

第 20 回「岩波新書『アジア・太平洋戦争』を読んで」11 月 28 日（小山）

第 4 に**ニュース**を定期的、年 4 回以上発行を目指します。郵送料削減から会員による手配りで皆様にお届けしています。会員へのニュース配布のご協力や投稿原稿も募集しています。

第 5 に平塚の平和団体と協力して、「**平和を語り継ぐ**」つどいに参加します。8 月 1 日は市民活動センターで講演会「仮称 基地の街でないヨコスカ」講師 新倉 裕史（非核市民宣言運動ヨコスカ代表）を行います。8 月 2 日は八幡山の洋館で戦争体験者（梶山氏、蝦原氏ほか）の体験談を予定しています。9 条の会は平和団体と協力して企画に参加し、多くの市民が平和について考えていただけるようがんばります。

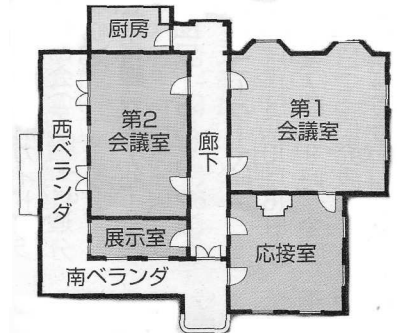
第 6 に、9 条を守れという活動を盛り上げていくために、映画会や講演会など、まちかど広場での宣伝活動(9~10 月)などを考えています。地域の 9 条の会結成や各地での平和推進活動を促進するために、9 条の会は互いに協力していくつもりです。

最後に、9 条の会は代表と事務局で運営しています。総会では代表者、事務局を選出いただく予定です。よろしくをお願いします。



第17回 学習会 「戦争と平和の詩朗読と歌、映写会」

5月30日(土) 八幡山の洋館第1会議室(八幡山公園)



「八幡山の洋館」は、明治45年(1912年)、日本火薬製造(株)の建てものでした。大正8年(1919年)には日本海軍の所有となり、戦前は将校の親睦団体である横浜水交社の平塚集会所とされました。戦後、進駐軍の駐屯地となりましたが、横浜ゴム(株)に払い下げられました。そして、本年、移築されて八幡山公園で「洋館」ということで公開されました。

9条の会は「八幡山の洋館」は、戦争の遺物であり、2度と戦争を起こさない「平和の館」と考えています。この場所で、戦争や平和のことを考える事は有意義と考えます。

詩の朗読： 寺田公明さん(詩人、ひらつか・9条の会代表)

歌とピアノ： 熊谷伸子さん(声楽家、桐朋学園音楽学部演奏学科卒)

寺田さんが作詩した、基地問題、兵器問題、劣化ウラン弾被害やヒロシマの原爆被害、自衛隊の軍事行動批判や九条の理念などの詩を、本人が朗読します。詩の内容を効果的にするため、関係する写真などのスライドの映写を予定しています。

また、詩の朗読の合間に声楽家、熊谷伸子さんに「夏の思い出」などの叙情歌や寺田さん作詩の9条の詩「9条サンバ」「風と花と」を歌っていただきます。

「ひらつか・9条の会」の仲間を増やしています。

1. 会の名称は、「平和憲法を守ろう! ひらつか・9条の会」とします。
2. 会の活動は、日本国憲法9条を守るための学習や宣伝、署名などをおこないます。上記活動を広げるために主旨を同じくする団体に呼びかけ、或いは協力します。
3. 会の運営は、呼びかけ人、会員、事務局により行い、総会を年1回開きます。
4. (会費は無料です。) 会の財政は、募金などによります。

